

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【報告期間】	自 2019年7月1日 至 2019年7月31日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2019年6月18日)での決議状況 (取得期間 2019年7月1日～2019年8月30日)	101,910,800		159,999,956,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	-		-
自己株式取得の進捗状況(%)	-		-

(注)1. 2019年6月18日付の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議しています。当該公開買付けの概要は次のとおりです。

買付け等の期間：2019年7月1日(月曜日)から2019年7月29日(月曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：1株につき金1,570円

買付予定数：101,910,700株

決済の開始日：2019年8月21日(水曜日)

2. 当社は、2019年6月30日を基準日、2019年7月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。公開買付けの開始日は当該株式分割の効力発生日と同日(2019年7月1日)であり、買付予定数は、当該株式分割の効力発生後の株式数(当該株式分割の効力発生前の株式数に3を乗じた数)を設定しています。
3. 買付け等の価格は、当該株式分割の効力の発生により当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割されることを考慮した後の価格(当該株式分割の効力発生前の当社普通株式1株当たり価格に換算した買付け等の価格(4,710円)を3で除した価格)を設定しています。

2 【処理状況】

2019年7月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	-	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	-	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
	-	-	-
計	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	(処分日)		
	7月4日	27,390	33,443,190
	7月5日	16,335	15,403,905
	7月12日	49,665	57,900,315
	7月16日	27,225	25,019,775
	7月17日	9,075	12,741,300
	7月19日	9,570	11,684,970
	7月22日	14,520	13,343,880
	7月29日	73,590	89,853,390
	7月31日	67,122	81,406,743
計	-	294,492	340,797,468
合計		294,492	340,797,468

3 【保有状況】

2019年7月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	754,591,500
保有自己株式数	49,653,151

(注) 保有自己株式数には、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。